

平成二十九年一月二十日提出
質 問 第 七 号

稲田防衛大臣の靖国神社参拝についてノーコメントとした安倍総理の考えに関する質問主意書

提出者 逢坂 誠二

稲田防衛大臣の靖国神社参拝についてノーコメントとした安倍総理の考えに関する質問主意書

稲田防衛大臣は、平成二十八年十二月二十九日、靖国神社を参拝した。これについて、神奈川県内でゴルフ中の安倍総理は記者団と次のやり取りをしたと報じられている。

安倍首相「(問、稲田防衛相が靖国神社を参拝されましたが?) はい。それについてはノーコメント。

(問、報告は受けている?) …… (答えず立ち去る)」

この日、朝からゴルフを楽しんでいた安倍総理は記者団の質問にこのように答え、ゴルフを続けたというが、このやり取りに疑義があるので、以下質問する。

一 この稲田防衛大臣の靖国参拝に関し、韓国外務省は「嘆かわしい」との報道官論評を発表し、韓国国防省も憂慮を表明した。中国メディアは批判的に報じた。このように稲田防衛大臣の靖国参拝は、外交関係にも影響を与えかねないものであるが、それに関し総理がノーコメントというのは、どういう意味であるのか。安倍内閣の閣僚の行動に安倍総理は無関与という意味なのか。ノーコメントと発言した意味を明らかにされたい。

二 平成二十八年十二月二十九日の朝日新聞は、「防衛大臣である稲田朋美が一国民として参拝した」と

し、「防衛大臣 稲田朋美」と記帳したと説明」したことを報じているが、「二国民 稲田朋美」と記帳せず、「防衛大臣」と官職を明記したことは、安倍内閣の閣僚としての政治行動にほかならない。このよ
うな「防衛大臣」稲田朋美氏の行動についても、安倍総理は無関与であるという認識か。政府の見解を示
されたい。

三 二に関して、一国民として参拝したと説明するのであれば、「防衛大臣」と記帳したことは訂正すべき
ではないか。政府の見解を示されたい。

右質問する。